

キャリア権って何だろう？



< そもそも、キャリアとは？ >



社会に出たら、やりたい仕事できるかなあ。
入れた会社次第かなあ ...

ねえ、キャリア権って知ってる？



荷物を届けてくれる配送 (carrier) 犬？

... でなくて、キャリア (career) 「権」 のことさ！



知らない！教えて！

うん、まず「キャリア」について説明するよ。



65歳～70歳台

引退

たくさんの
出来事

出逢い、別れ、結婚、
育児、介護、病気、
失業 etc.

転職・起業

就職

18歳～20歳前半

生きていく途中でのいろいろな出来事があるって、働きはじめてから引退まで、こうした人生の展開がずっと続いていくんだ。

誰でも、みんな、自分なりのキャリアを積んでいくんだね。

まとめ

⇒キャリアとは、人間が毎日の生活を送って、いろいろな経験を積み重ねていく「経歴」や「履歴」のこと

⇒過去、現在、未来それぞれがみな「キャリア」となる

キャリア のタイプ

現在の日本では、キャリア展開のタイプを次のように分類することができます。自分がなりたいものや、やりたいことにマッチするのはどのタイプでしょうか。

1. 組織内キャリア

会社や団体のコア（中核・中軸）を担う存在として働き、キャリアを展開していくもので、正社員とか正規職員などと呼ばれる人たちのキャリア

2. スペシャリスト型キャリア

専門的な職務経験などとこれをふまえた職務遂行能力の発揮にむけてキャリアを展開していくもので、専門職とかスペシャリストなどと呼ばれる人たちのキャリア

3. テンポラリー型キャリア

生活全般でいきがい、やりがいを感じることにむけてキャリアを展開していくもので、契約社員、派遣社員、パラレルワーカー（副業・兼業に従事したり、勤務しながらボランティア活動を行う者など、本業だけに限定しない働き方）などと呼ばれる人たちのキャリア

4. 自営型キャリア

会社などに雇用されず、人を雇用することもなく、自営でキャリアを積んでいくもので、フリーランス、自営業者、委託業務者などと呼ばれる人たちのキャリア

当然、どのキャリアのタイプにも長所と短所があり、1～4の間で相互に行き来するキャリア展開の人たちもいます。



うわあ、いっぱい、あるんだ?!

そこで、今度は「キャリア権」について説明するね。



< では、キャリア権とは？ >



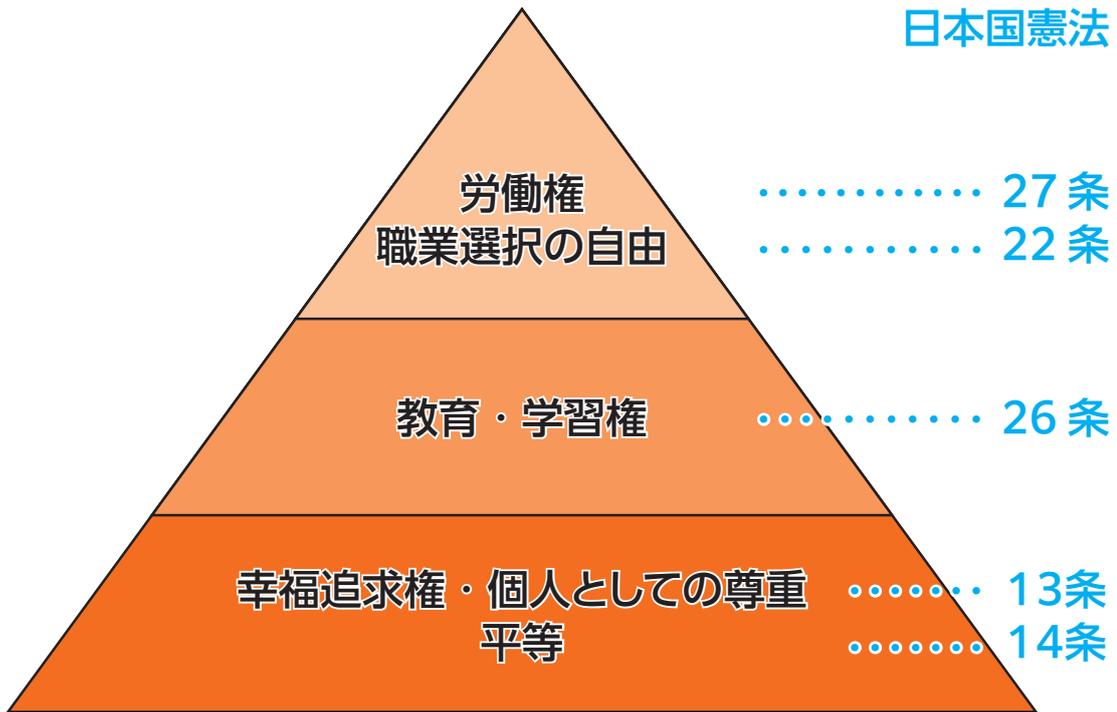
えっ、法律の話、やんの??



うんうん
がまん、がまん! /

キャリア権は日本国憲法に根拠があるんだけど、
職業生活 (= キャリア) をつうじて幸福を追求
する権利のこと。次のような構造になってるよ。

キャリア権の構造



《 意欲、能力、適性に応じて希望する仕事を準備、選択、展開し、
職業生活をつうじて幸福を追求する権利 》

個人がそれぞれに **キャリア展開** をする際の
《**法的基盤**》となる権利概念 (法的理念)

理念としては、**世界人権宣言**でもキャリアを支える人権保障について書かれている。
日本でだって具体的には100以上の法令でも**職業生活**（キャリア）について定めがあるよ。



法令の一例：青少年の雇用の促進等に関する法律 （若者雇用促進法）

（基本的理念）

第2条 全て青少年は、将来の経済及び社会を担う者であることに鑑み、**青少年が、その意欲及び能力に応じて、充実した職業生活を営むとともに、有為な職業人として健やかに成育するように配慮されるものとする。**

第3条 **青少年である労働者**は、将来の経済及び社会を担う者としての自覚を持ち、**自ら進んで有為な職業人として成育するように努めなければならない。**

（事業主等の責務）

第4条 事業主は、青少年について、その有する能力を正当に評価するための募集及び採用の方法の改善、職業の選択に資する情報の提供並びに職業能力の開発及び向上に関する措置等を講ずることにより、雇用機会の確保及び職場への定着を図り、青少年がその有する能力を有効に発揮することができるように努めなければならない。



そうか、いろいろ保障されてけば、やりたい仕事で経験つめそう！

どんなキャリアを重ねたいのか、いまから考えていこうね！



まとめ

- ⇒ **キャリア権**は、個人として尊重され、**職業生活（= キャリア）**をつうじて幸福を追求する権利のこと
- ⇒ **日本国憲法**や**世界人権宣言**にその理念が基礎づけられ、具体的な法令でも「**職業生活**」（= キャリア）について定められている